

令和2年度
構造改善推進事業

補助金申請の手引き

一般財団法人エルピーガス振興センター

補助金交付申請の手引き

申請に先立ちまして、本手引書をよくお読みになり、本制度の概要及び補助金の交付申請から補助金の受領までの流れを十分ご理解願います。

また、実施しようとしている事業が本制度の目的や趣旨に合致していることをご確認の上、補助金交付申請書を作成願います。

目 次

I. 制度の概要	P.1
1. 用語	
2. 適用	
3. 理由	
4. 補助事業の内容	
(1)補助事業の公募期間	
(2)補助事業となる事業	P.2
(3)応募の資格	
事業区分表	
機器設置に関する基準	P.3
(4)補助対象となる経費区分	P.4
(5)補助金額	
(6)申請に当たっての注意点	
(7)補助事業の決定	P.5
(8)補助金交付の申請から補助金受領までのフロー	P.6
関係会社との取引について	P.7
II. 交付申請に係る具体的な手続き等	P.8
1. 補助事業の実施方法	
(1)補助事業募集	
(2)交付申請	
(3)申請者	
(4)申請書類	
(5)申請書類の提出先及び方法	P.9
申請書作成に当たっての注意事項	
(6)交付決定等	P.11
(7)事業の着手	P.12
(8)申請の取下げ	

(9)計画変更等承認、変更届	
交付決定を受け補助事業者となった場合の主な注意事項	P.13
2. 補助金交付申請書の記入例	P.15
申請書登録印(様式第1)	P.16
交付申請書(様式第1)	P.17
① 申請者	
② 共同申請者	
③ 履行補助者	P.18
④ 導入したい事業区分	
⑤ 通信機器設置に関する計画及び基準	P.19
⑥ 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額	P.20
⑦ スケジュール、事業効果など	
⑧ 申請に当たっての自主チェックと申告事項	P.21
別紙 1-1 実施計画書	P.22
別紙 1-2 補助金算出明細	P.24
別紙 1-3 申請書・共同申請者概要	P.25
別紙 1-4 実施予定場所の地図	P.26
別紙 1-5 暴力団排除に関する誓約事項	P.27
別紙 1-6 役員名簿	P.28
参考資料 1 利益等排除計算書(100%子会社)	P.29
参考資料 2 利益等排除計算書(100%未満子会社)	P.30
参考資料 3 機器設置予定先一覧表	P.31
参考資料 4 会社案内	P.32
申請時のチェックリスト	P.33

I. 制度の概要

1. 目的

この事業は、国の補助金の交付を得て、液化石油ガス（以下「LPGガス」という。）販売事業者の構造改善を推進するため、系列を超えた波及効果が見込まれる事業等に対して必要な経費の一部を補助する事業（以下「補助事業」という。）を行うことにより、消費者のLPGガス販売事業者に対する信頼性を高める等の地域社会における信用力向上を図りつつ経営基盤の強化を図り、もってLPGガスの安定的な供給及び取引の適正化の確保を図ることを目的とする。

2. 用語

この「補助金申請の手引き」において使用する用語は、特に定めのない限り業務方法書、業務細則において使用する用語及び次の用語の例による。

振興センター：一般財団法人エルピーガス振興センター

要 綱：石油ガス流通合理化対策事業費補助金（石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費のうち構造改善推進事業に係るもの）交付要綱

業務方法書：石油ガス流通合理化対策事業費補助金（石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費のうち構造改善推進事業に係るもの）業務方法書

業務細則：石油ガス販売事業者構造改善推進事業業務細則

適正化法：補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

施行令：補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令

財務諸表等規則：財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則

3. 適用

この事業は、法令、要綱及び振興センターが定める「業務方法書」及び「業務細則」により実施される。その他、必要な事項は、振興センターが別に定める。

4. 補助事業の内容

（1）補助事業の公募期間

公募開始日	締切日消印（受付日）有効	補助事業の完了期限
第1回 令和2年6月19日(金)	第1回 令和2年7月7日(火)	令和3年2月15日(月)
第2回 令和2年7月13日(月)	第2回 令和2年7月22日(水)	
第3回 令和2年7月29日(水)	第3回 令和2年8月7日(金)	

補助事業の公募開始日より応募受付を行います。

各締切日をもって審査のうえ、交付決定をします（最終は第3回締切日）。

注1：本年度は、「事業区分No.1 遠隔開閉栓等システム構築事業（双方向通信のもの）」、「事業区分No.2 遠隔検針システム構築事業」、（詳しくは、後述の事業区分表を参照してください。）を優先的に採択します。

注2：予算に達した場合、以後の募集は行いません。

(2) 補助対象となる事業

補助対象となる事業は、業務方法書に定める目的に資する事業で、L P ガス販売事業に関する多様な構造改善の取り組み（L P ガス販売事業者の人手不足解消、業務軽減、保安の確保等）が対象となります。

申請される場合は、下記の事業区分表より計画されている事業区分の番号（No. 1 又は 2）を申請書に記入の上、提出してください。

(3) 応募の資格

補助金を交付する事業者は、L P ガス販売事業者となります。

（ただし、業務方法書第 7 条各号に該当する者は申請できません。

詳細は、HP の記載の業務方法書 第 7 条をご参照願います。）

（事業区分表）

No.	事業区分	事業内容	具体的取組
1	遠隔開閉栓、自動検針（24 時間に一回以上）、残量確認等システム構築事業（双方向通信のもの）	L P ガスユーザー宅に設置された機器により保安、検針、ガス残量情報等を取得する事業	・通信機器を活用したガスメーター遠隔開閉栓、配送合理化など業務の省力化に取り組む事業等
2	遠隔検針システム構築事業	L P ガスユーザー宅に設置された機器によりガスメーターに接近せずに検針値等の情報を取得する事業	・無線式システム

(機器設置に関する基準)

遠隔開閉栓等システム構築の基準

事業区分表 No.	基準	現行の集中監視の導入率	事業完了後、導入率	
1 遠隔開閉栓等 システム 構築事業	①	新規設置	上限30%	※1・2
		10%未満		
	②	10%以上、30%未満	上限50%	同上
	③	30%以上、50%未満	上限70%	同上
	④	50%以上、70%未満	70% (予算の範囲内) ※3	同上
⑤	70%以上	(予算の範囲内) ※3	同上	

上限800件
&
10%ルール

- ※1 導入件数は上限として算定した件数と800件を比較し、小さい値を申請件数として適用します。例) 導入率10%を適用し、算定した数値が1,000件の場合、上限オーバーとなる為、申請件数は800件となります。
- ※2 総顧客数8,000件未満の事業者は申請時、総顧客数に対し10%以上導入する事を要件とし、総顧客数8,000件以上の事業者は申請件数を800件となります。
総顧客数は、直近の「液化石油ガス販売事業報告」記載の「販売する一般消費者等の数」とします。
- ※3 なお、上記基準の内④及び⑤については、基準①～③を採択後に予算に余裕がある場合に採択可能となります。

遠隔検針システム構築事業の基準⑥ 導入件数は300～800件とする。

申請者の要件	顧客への機器設置を行う場合については、申請事業者と顧客の間に液化石油ガスの売買契約が取り交わされていること。このケースに於いては配送等を受託している事業者は申請することはできません。
--------	---

(4) 補助事業の対象となる経費の区分

補助事業に必要な経費のうち、補助金交付の対象となる経費は次に掲げる経費となります。

区 分	項 目	内 容 の 内 訳
事業費	(イ) 物品購入費	補助事業を行うために直接必要な備品（本体価格が2万円以上のもの、2万円未満の物は消耗品で計上）の購入に要する経費。 ただし、当該事業のみで使用されることが特定・確認できるものに限る。
	(ロ) 消耗品費等	補助事業を行うために必要な材料等の消耗品の購入費（当該事業のみで使用されることが特定・確認できるもの）。
	(ハ) その他費用	構造改善事業達成のため、上記項目以外で特に必要な項目がある場合は具体的に記載。（運搬費、機器等借料等） ただし、一般管理費等共通経費は対象外。

注1) 対象は税抜で記載下さい。

注2) 支払方法について、小切手・手形決済(電子債権を含む)、ファクタリング、相殺決済等は、原則として認めません。また、賃借料以外のリース利用は不可となります。

補助事業経費だけの請求書、振込依頼書を支払証明書類として提出してください。他の取引と区別されない請求書や振込依頼書が提出された場合、支払確認ができないものとして補助金が支払われない場合があります。

注3) 事業費に係る費用のうち、外部調達を行う場合（物品購入費 等）、必ず3者以上から 見積を入手し、もっとも安価な提示のあった事業者にて事業を計画願います。申請書には引き合い各社への見積依頼書（明細が判るもの）・見積書（共に写し）が必要となります。

補助事業着手に当たっては、当該見積書に係る役務・物品の注文書（写し）・注文請書（または請負契約書・売買契約書）、受渡しに係る納品書・受領書（または作業完了報告書・検収書）等が必要となります。

注4) 本年度は、人件費、外注費は、補助金の交付対象外とします。

(5) 補助金額

補助金は計画している事業に費やす総事業費の1/2以内となります。ただし、

- ① 一申請あたりの上限額は **3千万円**（総事業費6千万円以上）となります。
- ② また、下限額は **150万円**（総事業費3百万円以上）となります。

(6) 申請にあたっての注意

- ① 補助金交付決定前に事業に着手していないこと。

振興センターに補助金交付申請を行い、交付決定を受けるまでに既に事業に着手している場合、交付決定以前の事業に係る経費は補助対象外となります。

- ① 補助事業者は、**令和3年2月15日まで**に支払い含む事業を完了し、2月末までに実績報告書を提出すること。（※補助事業の完了日とは、当該事業に係る支払いが全て終了した日を指します。）
- ② 機器等の設置及びシステム構築事業は事業完了期限までにシステムが正常稼働し、運用開始若しくは運用可能な状態とすること。（現場にて採取する検針情報の入力を除き）システム間の連携はネットワーク若しくは媒体（メモリ等）により行うものとする。（連携に関し、手入力による採取データの打ち込みは認めません。）

（7）補助事業の決定

振興センターは、次に掲げる基準をもとに、交付申請書及び添付書類に記載された内容について審査委員会の審査を受けて決定します。

- ① 補助事業の内容が補助目的に照らし適切であり、次の要件を満たしていること。
 - （イ）LPGガス販売事業者の構造改善効果が見込まれること、特に、機器設置の事業については、その設置機器の法定耐用年数の間、継続して構造改善効果が得られるような財務状態にあること
 - （ロ）系列を超えた波及効果が見込まれること
- ② 申請者としての資格を有していること。（業務方法書第7条 申請者の資格等）
- ③ 補助事業における補助対象経費の内容が適切であること。
- ④ 国による他の助成金等の交付を受けていないこと。

予算を超える申請があった場合、事業効果を基本に、補助対象設備の現状の導入率を勘案しつつ、審査委員会にて審査を実施した上で採択します。

採択方法

1世帯当たりの導入コストが低く事業効果の高いメーター遮断弁の遠隔開閉栓、自動検針等が可能な設備を優先することとし、対象となる設備の導入が進んでいない事業者に加点する方式

審査の手順

事業区分 No. 1 の申請者

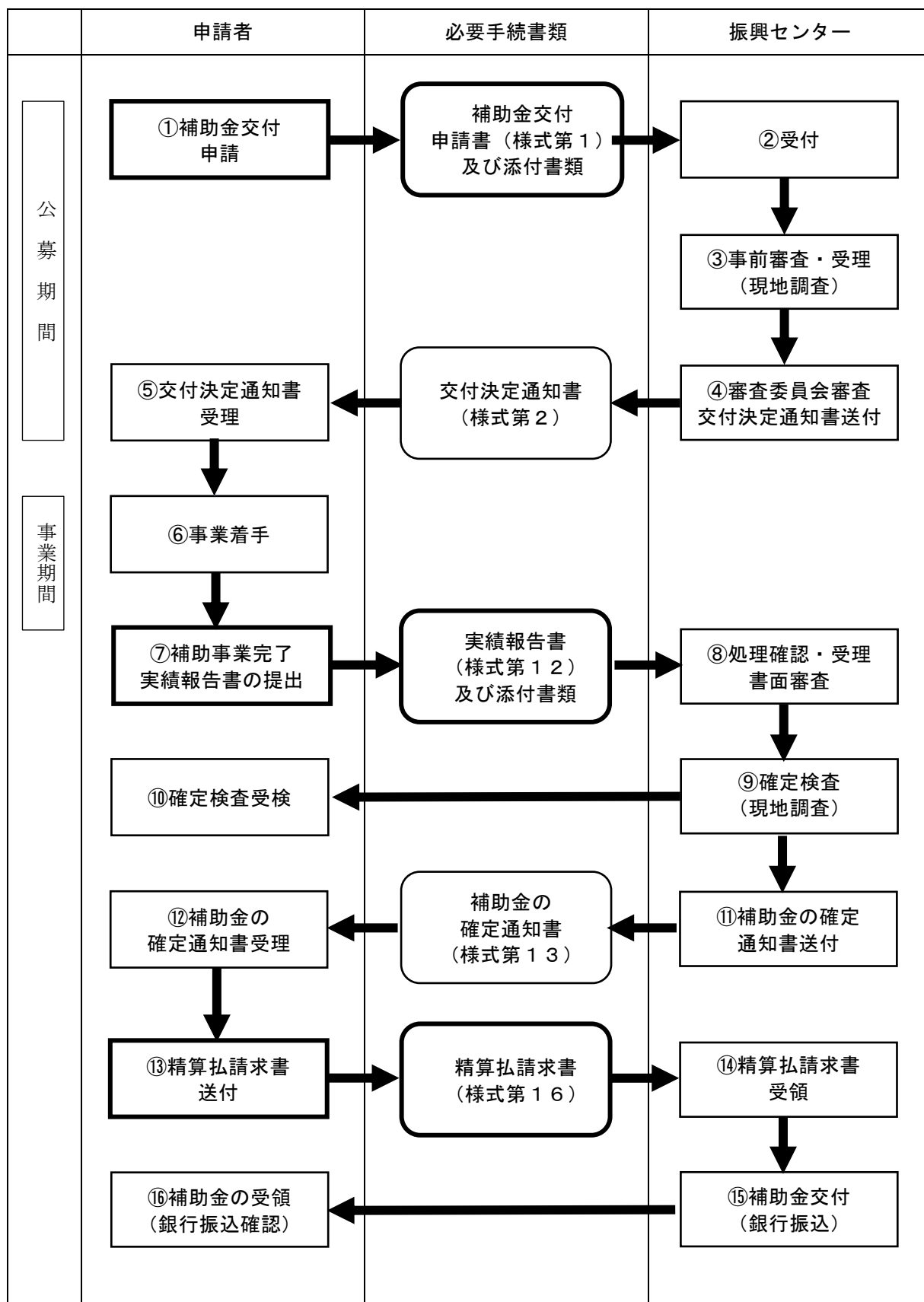
- ① 1世帯当たりの導入コストを偏差値化して算出。
- ② 申請された補助対象設備の既存導入率が10%未満の事業者、30%未満の事業者の①の偏差に加点。
- ③ ①と②の合算値が高い順に予算の7割の範囲内において採択。

事業区分 No. 2 の申請者

- ① 1世帯当たりの導入コストを偏差値化して算出。
- ② 申請された補助対象設備の既存導入率が10%未満の事業者、30%未満の事業者の①の偏差に加点。
- ③ ①と②の合算値が高い順に事業区分 No. 1 で採択決定した残額の範囲内において採択。
- ④ ③を採択してなお予算残があれば事業区分No. 1 から追加採択。

(8) 補助金の交付申請から受領までのフロー

補助金の交付申請から補助金受領までのフロー



<関係会社との取引について>

—補助事業における利益等排除—

補助事業において、補助対象経費の中に補助事業者の自社製品の調達又は関係会社からの調達分（工事を含む。）がある場合、補助対象事業の実績額の中に補助事業者の利益等相当分が含まれることは、補助金交付の目的上ふさわしくないと考えられます。このため、利益等排除の方法を原則以下のとおりとします。

1. 利益等排除の対象となる調達先

以下の（１）～（３）の関係ある会社から調達を受ける場合（他の会社を経由した場合、いわゆる下請会社の場合も含む。）は、利益等排除の対象とします。

利益等排除の対象範囲には、財務諸表等規則第８条で定義されている親会社、子会社、関連会社及び関係会社を用いることとします。

- （１） 補助事業者自身
- （２） １００％同一の資本に属するグループ企業
- （３） 補助事業者の関係会社（上記（２）を除く）

2. 利益等排除の方法

（１） 補助事業者の自社調達の場合

原価をもって補助対象経費に計上します。この場合の原価とは、当該調達品の製造原価をいいます。

（２） １００％同一の資本に属するグループ企業からの調達の場合

取引原価が当該調達品の製造原価以内であると証明できる場合は、取引価格をもって補助対象額とします。これに該当しない場合は、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する売上総利益の割合（以下「売上総利益率」といい、売上総利益率がマイナスの場合は０とする。）をもって取引価格から利益相当額の排除を行います。この場合の売上総利益率は小数点第２位を切り上げて計算します。

（３） 補助事業者の関係会社（上記（２）を除く）からの調達の場合

取引価格が製造原価と当該調達品に対する経費等の販売費及び一般管理費との合計以内であると証明できる場合、取引価格をもって補助対象経費に計上します。これに該当しない場合は、調達先の直近年度の決算報告（単独の損益計算書）における売上高に対する営業利益の割合（以下「営業利益率」といい、営業利益率がマイナスの場合は０とする。）をもって取引価格から利益相当額の排除を行います。この場合の営業利益率は小数点第２位を切り上げて計算します。

* 利益等排除に該当する場合は、参考様式に従い内容を記載のうえ、提出してください。

Ⅱ. 交付申請に係る具体的な手続き等

1. 補助事業の実施方法

(1) 補助事業の募集

振興センターは、補助事業を行おうとする事業者を一般に公募するとともに、原則として説明会を開催します。具体的には、以下のとおりとなります。

- ①振興センターのホームページに公募の概要を掲示
- ②公募説明会の開催（本年度は実施しません）

(2) 交付申請

申請書類の提出は、電子媒体（CD-R／書換のできないもの）に収納した電子ファイルによる提出となります。交付申請書（様式第1）は新しい様式となりましたので、ご注意ください。

交付申請書（様式第1①～⑧）だけはExcel型式で、それ以外の書類は全てPDF型式に変換の上、提出願います。登記印押印を伴う書類の申請者登録印（様式第1）と別紙1-5 暴力団排除の誓約書は電子ファイルでの提出に併せ、押印済みの原本を同封にて提出戴きます。

詳しくはP. 9〈申請書類作成に当たっての注意事項〉を参照願います。

(3) 申請者

補助事業を実施する事業者が申請者となります。また事業の内容等により、複数の事業者が共同して申請することもできます。

(4) 申請書類

補助事業の申請に必要な書類は、次のとおりとなります。

- ① 申請者登録印（様式第1）（新様式）
- ② 交付申請書（様式第1①～⑧）（新様式）
- ③（別紙1-1）実施計画書
（別紙1-2）補助金算出明細
（別紙1-3）申請者・共同申請者概要（様式番号変更）
（別紙1-4）実施予定場所の地図（様式番号変更）
（別紙1-5）暴力団排除に関する誓約事項（様式番号変更）
（別紙1-6）役員名簿（様式番号変更）

（その他の添付書類）

LP ガス販売事業者の場合：液化石油ガス販売事業報告書の写し（直近のもの）

液化石油ガス販売事業者登録証の写し

法人の場合：登記事項証明書（申請日より3ヶ月以内に取得したもの）、会社案内
決算報告書（直近2ヶ年）、印鑑証明書

法人以外の場合：事業案内、所得税申告書・納税証明書（直近のもの）、印鑑証明書

(5) 申請書類の提出先及び方法

- ①提出先 〒105-0003 東京都港区西新橋3-5-2 西新橋第一法規ビル5階
一般財団法人エルピーガス振興センター 助成事業室（構造改善推進事業）宛

〈申請書類作成に当たっての注意事項〉

①申請書は振興センターのホームページに掲載の【申請様式集】（＝blankフォーム）をダウンロードして作成してください。申請書類の提出は、電子媒体（CD-R／書換えのできないもの）に収納した電子ファイルによる提出となります。電子ファイル型式は、様式により Excel 型式のものと PDF 型式のものがあります。（振興センターのホームページに掲載する申請様式以外の型式の提出は受け付けません。）

②申請者登録印（様式第1）と交付申請書（様式第1①～⑧）が新様式となりました。

交付申請書（様式第1①～⑧）は Excel 型式、それ以外の書類は全て PDF 型式に変換（保存形式を PDF(*.pdf) 選択※）の上、提出願います。登記印押印を伴う、申請者登録印（様式第1）と別紙1-5 暴力団排除の契約書は電子ファイルでの提出に併せ、**押印済みの原本を同封にて提出**戴きます。

③登記事項証明書・印鑑証明書はともに PDF 型式にて提出してください。

④決算報告書・会社案内等その他の提出書類についての PDF ファイルの作成方法は問いません。

⑤申請書類（＝電子媒体）の提出は、配達記録が確認できる郵便又は宅配便による提出のみとします。

（持ち込み並びにメール添付による提出は受け付けません。）申請書類の提出日時は消印又は配達伝票により確認致します。（配達事故等による書類の紛失や大幅な配達遅延については責任を負いかねます。）

⑥申請書類の名称は、メインフォルダー／サブフォルダー名 ⇒ 下記の通りとし、異なる名にしない様に項目毎収納し提出して下さい（ホームページの記入例・申請様式等ダウンロードの『CD-R に保存する際のフォルダー名称』を確認してください）。

CD-R の表題には、メインフォルダー名、申請事業者（法人名）、提出日を記載して下さい。

提出した申請書の自社控えは提出資料と同型式（CD-R）にて5年間保存として下さい。

メインフォルダー 名称	サブフォルダー 名称	収納する提出物 様式第1はExcel形式 その他は(PDF形式)	注意事項
令和2年度 構造改善推進事業 交付申請書	① 交付申請書	申請者登録印 (様式第1)	申請者の押印欄には、法人登記印を押印。
		①-⑧ (様式第1)	役職名は、登記事項証明書の記載と一致を確認
			共同申請者が複数の場合、共同申請者毎シートを作成願います
			事業区分記載欄には〈事業区分表〉から該当する事業のNo. を記入願います
			設置件数が基準に適合するかどうかの確認は、〈機器設置に関する基準〉にある基準番号を記入の上、基準内容を確認願います
	② 実施計画書	(別紙1-1) 実施計画書	見積書には、依頼の明細が必要となります
		見積依頼書(依頼先、各社分)	
		見積書(依頼先、各社分)	仕様要部に関する抜粋版による提出も可
		調達機器等の仕様書 等	カタログ等の添付
	③ 補助金算出明細	(別紙1-2) 補助金産出明細	
	④ 申請者・共同申請者概要	(別紙1-3) 申請者・共同申請者概要	
	⑤ 実施予定場所の地図	(別紙1-4) 実施予定場所の地図	補助事業を行う事業エリア・自社所在地の明示
	⑥ 暴力団排除に関する誓約事項	(別紙1-5) 暴力団排除に関する誓約事項	押印は法人登記印となります
			役員名簿と登記事項証明書での呼称・所属の一致を確認
	⑦ 役員名簿及び登記事項証明書	(別紙1-6) 役員名簿 登記事項証明書	登記事項証明書は提出時から3か月以内に発行されたもの
	⑧ 印鑑証明書	印鑑証明書	
⑨ 決算報告書(直近2カ年)	決算書のPDF		
⑩ 利益排除計算書	参考様式1若しくは2		
⑪ 機器等設置予定先一覧	参考様式3		
⑫ 会社案内	参考様式4	必ず提出すること	
⑬ 液化石油ガス	液化石油ガス 販売事業報告書の写し	監督官庁、または各都道府県に 提出済みの直近のもの	
	液化石油ガス 販売事業者登録証の写し		

<CD-R 各申請書類の PDF 図>

- ① 交付申請書
- ② 実施計画書
- ③ 補助金算出明細書
- ④ 申請者・共同申請者概要
- ⑤ 実施予定場所の地図
- ⑥ 暴力団排除に関する誓約事項
- ⑦ 役員名簿及び登記事項証明書
- ⑧ 印鑑証明書
- ⑨ 決算報告書（直近 2 年）
- ⑩ 利益排除計算書
- ⑪ 機器等設置予定一覧
- ⑫ 会社案内
- ⑬ 液化石油ガス

保存形式：PDF(*.pdf)を選択

ファイルの種類(T): PDF (*.pdf)

⑦利益等排除の対象となる業者からの見積書等については、必ず利益排除計算書を作成添付のうえ、様式第 1-⑥の補助事業に要する経費には見積金額を、補助対象経費には見積金額から利益排除すべき額を減算した額を、補助金交付申請額には上記補助対象経費に 1/2 を乗じて、円未満の金額を切り捨てた額を記載して下さい。

⑧振興センターからの照会については、適切な回答ができるよう、お願いいたします。

申請事業者が適切な回答をできない場合、審査不能と判断し、交付決定を行わない場合があります。

事業内容を基に、実施スケジュールは関係者の間で協議の上、精度の高いものを作成して下さい。

（6）交付決定等

振興センターは、提出された申請書類を審査委員会において審査し、本補助事業の目的、要件に合うものと認めるときは、予算の範囲内において補助金の交付または次点（注）を決定し、交付決定通知書（様式第 2）または交付次点通知書（様式第 3）を交付します。（交付決定通知を受けた申請者は、「補助事業者」となります。）

なお、申請受理から交付決定までの期間は、申請案件を審査する審査委員会を原則として、各公募期間締切後に開催するため、長い場合は 1 ヶ月を超える場合もあります。

また、交付決定に当たって必要あるときは、条件を付す場合や、修正を加えて通知することがあります。

注）次点とは、（8）に記載の申請の取下げ、又は（9）計画変更等承認、変更届に記載の補助事業の全部若しくは一部廃止があった場合に、補助事業実施期間内に完了することを条件とし、交付決定

を行うものです。

(7) 事業の着手等

事業の着手は、交付決定通知日以降としてください。それ以前に着手した場合は、補助金交付の対象外となります。

(8) 申請の取下げ

補助金の交付決定内容、またはこれらに付された条件に対して不服のある等の理由により、申請を取下げようとするときは、交付決定通知を受けた日から起算して7日以内に交付申請取下書（様式第5）を振興センターに提出してください。

(9) 計画変更等承認、変更届

補助事業者は、交付申請書及び添付書類の内容を変更しようとするとき、または下記のいずれかに該当する場合は、原則として、当該計画を変更して実施する前に計画変更等承認申請書(様式第6)を振興センターに提出し、その承認を得てください。

- ① 法人の場合にあっては代表者等の変更があるとき。
- ② 補助事業の全部、または一部を他人に継承しようとするとき。
- ③ 補助事業の内容を変更しようとするとき、ただし業務細則で定める軽微な場合を除く。
- ④ 補助事業の全部、若しくは一部を中止し、または廃止しようとするとき。
- ⑤ その他、振興センターが必要と認め指示したとき。

ただし上記①で補助事業の継続が明確な場合及び③のただし書きの軽微な変更にあつては、計画変更等届出書(様式第7)を振興センターに提出してください。この場合の提出期限は、事業完了日前日までとします。

「ただし書きの軽微な変更」について規定する業務細則第12条第2項第1号の「補助事業の目的に変更をもたらすものではなく」とは、機器設置関係の事業においては、機器の導入件数、補助対象経費の変更等が申請時と比較して10%以内の減少となる場合を想定しています。これは想定ですので、軽微な変更であるかどうかについては、自己判断せず、変更を実施する前に速やかに振興センターに相談してください。

〈交付決定を受け、補助事業者となった場合の主な注意事項〉

本補助制度は、石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費のうち構造改善推進事業に係るもの業務方法書に基づいて実行されるもので、以下に主たる注意事項をまとめましたので、事業を実施するに当たってはご注意ください。

①補助事業者は、当該交付の決定に係る申請を取下げようとするときは、交付決定通知を受けた日から7日以内に振興センターに申請取下書を提出すること。

(業務方法書第11条、業務細則第9条)

②補助事業者は、物品の購入等をする場合は、原則3者以上から見積もりを取り、安価なものと契約すること。なお、複数の見積もりが困難な場合は、業者選定理由書(参考様式を参照)を作成することが必要となります。

(業務方法書第13条、業務細則第11条)

③補助事業者は、補助金申請書の内容を変更しようとするときは、原則として、当該内容の変更に係る事業実施前までに計画変更承認申請書を提出し、承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更の場合は事業完了日前までに計画変更等を提出すること。軽微な変更に該当するかどうかは、必ず振興センターに相談すること。

(業務方法書第15条、業務細則第12条)

④補助事業者は、振興センターが補助事業の適正な遂行について報告を求め、または現地調査等を行うときは、遅滞なくこれに応ずること。

(業務方法書第16条及び第28条)

⑤補助事業者は、計画変更の承認の申請もせず、又は不相当と認められた場合は補助金の全部又は一部を取り消されることがある。

(業務方法書第22条、業務細則第19条)

⑥補助事業者は、補助金の全部又は一部を取り消された場合で、すでに補助金を受領しているときは、振興センターからの請求を受けて指定する期日までに補助金を返還するとともに、加算金を併せて納付すること。

(業務方法書第23条、業務細則第20条)

⑦補助事業者は、補助事業の実施により取得し、または効用の増加した財産(以下「取得財産等」という。)については、善良なる管理者の注意をもって管理し、その管理に係る台帳(様式第20)を備え、その管理状況を明らかにしておくとともに、取得財産等を処分(補助金の交付目的に反して使用し、売却し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供すること等を含む。)しようとするときは、あらかじめ様式第22による財産処分承認申請書を振興センターに提出し、その承認を受けること。

(業務方法書第24条及び第25条、業務細則第21条)

⑧補助事業者は、取得財産の処分により収入が生じたときは、振興センターの請求に応じ、その収入の全部または一部を納付すること。(納付の上限額は、補助金の交付額。)

(業務方法書第25条)

⑨補助事業者は、補助事業の遂行に際し知りえた第三者の情報については、当該情報を提供する者の指示に従い、又は、特段の指示がないときは情報の性質に応じて、法令を遵守し適正な管理をするものとし、補助事業の目的または提供された目的以外に利用してはならない。なお、情報のうち第三者の秘密情報（事業関係者の個人情報等を含むがこれらに限定しない。）については、秘密保持のために必要な措置を講ずるものとし、正当な理由なしに開示、公表、漏えいしてはならない。

（業務方法書第26条）

⑩補助事業者は、補助事業の一部を第三者（以下「履行補助者」という。）に行わせる場合には、履行補助者にも本条の定めを遵守させなければならない。補助事業者又は履行補助者の役員又は従業員による情報漏えい行為も補助事業者による違反行為とみなす。

（業務方法書第26条）

⑪ ⑨、⑩は補助事業の完了後（廃止の承認を受けた場合を含む。）も有効とする。

（業務方法書第26条）

⑫補助事業者は、補助事業者の経理について、補助事業以外の経理と明確に区別し、補助事業の収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておくとともに、当該会計帳簿及び収支に関する証拠書類を当該補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、振興センターの要求があったときは、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかななければならない。

（業務方法書第27条）

2. 補助金交付申請書の記入例

(1) 補助金交付申請書

(様式第1) 交付申請書

- ① 申請者
- ② 共同申請者
- ③ 履行補助者
- ④ 導入したい事業区分
- ⑤ 通信機器設置に関する計画及び基準
- ⑥ 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額
- ⑦ スケジュール、事業効果など
- ⑧ 申請に当たっての自主チェックと申告事項

(2) 業務細則で定める書類

(別紙1-1) 実施計画書

(別紙1-2) 補助金算出明細

(別紙1-3) 申請者・共同申請者概要

(別紙1-4) 実施予定場所の地図

(別紙1-5) 暴力団排除に関する誓約事項

(別紙1-6) 役員名簿

(その他の添付書類)

LPガス販売事業者の場合：液化石油ガス販売事業報告書(直近のもの)

法人の場合：登記事項証明書(申請日より3ヶ月以内に取得したもの)、会社案内、

決算報告書(直近2ヶ年)、印鑑証明書

法人以外の場合：事業案内、所得税申告書・納税証明書(直近のもの)、印鑑証明書

(3) 機器等の設置、購入を含め外部からの調達に伴う事業の場合(必要に応じて添付)



(参考様式) 利益等排除計算書、業者選定理由書、見積依頼書

以上の記入例については、次ページ以降を参照してください。

一般財団法人エルピーガス振興センター

理事長 岩井 清祐 殿

令和2年度石油ガス流通合理化対策事業費補助金(石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する 支援事業費のうち構造改善推進事業に係るもの)申請者登録印

申請者	法人番号（*） 【13桁】	1234567890123	法人登録印
	法人名	株式会社振興ガス	
	法人名 (ふりがな)	かぶしきかいしゃ しんこうがす	
	代表者役職名	代表取締役	
	代表者氏名	振興 一郎	
	代表者氏名 (ふりがな)	しんこう いちろう	
	所在地	東京都〇〇市●●町1丁目2番地3号	
共同申請者	法人番号（*） 【13桁】		
	法人名		
	法人名 (ふりがな)		
	代表者役職名		
	代表者氏名		
	代表者氏名 (ふりがな)		
	所在地		

* 役職名、代表者名、所在地は、登記事項証明書通りに記載のこと

* 法人の場合には13桁の法人番号を記載し、個人の場合には記載不要

入力したエクセルのファイルを、そのまま送付してください

令和2年度 石油ガス流通構造改善推進事業費補助金 【交付申請】

(様式第1)

(1/5)

令和 2 年 7 月 15 日

一般財団法人エルピーガス振興センター
理事長 岩井 清祐 殿

申請日

【令和2年度】石油ガス流通合理化対策事業費補助金(石油ガスの流通合理化及び取引の適正化等に関する支援事業費のうち構造改善推進事業に係るもの)交付申請書

業務方法書第8条第1項の規定に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請します。

1. 申請者

1) 法人番号(13桁)	1234567890123		
2) 法人名(カナ)	株式会社振興ガス(シンコウガス)		
3) 代表者役職	代表取締役		
4) 代表者氏名	振興 一郎		
5) 住所			
〒番号	105-XXXX	住所(都道府県)	東京都
住所(都道府県以下)	〇〇市●●町1丁目2番3号		
6) 実務担当者			
所属部署名	総務部		
役職名	総務部長		
氏名(カナ)	振興 次郎(シンコウ ジロウ)		
メールアドレス	abcd@xxxx.co.jp		
電話番号	03-xxxx-xxxx		
FAX番号	03-yyyy-yyyy		
7) 販売事業者登録番号	13A9999	液石法第3条第1項の登録を受けている場合は、その登録番号	

押印する申請書の記載内容と同様です

担当の方はフリガナも入力のこと

※振興センターからの通知書類等は実務担当者へ送付します。

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

2. 共同申請者

1) 共同申請者の有無			
2) 法人番号(13桁)			
3) 法人名(カナ)			
4) 代表者役職			
5) 代表者氏名			
6) 住所			
〒番号		住所(都道府県)	
住所(都道府県以下)			
7) 実務担当者			
所属部署名			
役職名			
氏名(カナ)			
メールアドレス			
電話番号			
FAX番号			
8) 販売事業者登録番号		液石法第3条第1項の登録を受けている場合は、その登録番号	

共同申請者がいない場合は記入不要

※記入する実務担当者は、当申請に関わる権限を持ち、内容等を説明できる方として下さい。

3. 履行補助者(手続きを補助する者がいる場合のみ記載する)

1) 法人名	
2) 担当者	
所属部署名	
役職名	
氏名(カナ)	
〒番号	
住所	
メールアドレス	
電話番号	
FAX番号	
携帯電話番号	

履行補助者がいない場合は記入不要

1または2を入力します

4. 事業の概要

1) 事業区分	1 遠隔開閉栓等システム構築事業	1 遠隔開閉栓等システム構築事業
通信機器の供給元	△△計器	
センターシステム運用サービス	センター□□□24 ●	2 遠隔検針システム構築事業
2) 導入するシステムの主な特徴	集中監視による保安業務、自動検針等の運用……	
3) どのようにして、系列を超えた波及効果をもたらすのか	本システムが多くの販売事業者にも広く普及することで……	

メーカーや導入システムの名前を記入します

これらの項目は、概要のみ記入し、詳細については別紙に記載して下さい

※詳細については、別紙1-1の実施計画書にご記入下さい。

過去、本予算に係る構造改善事業の補助金を受けたことがありますか？

はい

受けたことがある場合は、その交付決定番号を記載 ……………

209999

過去に構造改善の補助金を受けたことがあれば、「はい」を選択し、その時の交付決定番号を入力してください

一般的な集中監視システムを導入する場合はこちら

5. 通信機器等設置に関する計画及び基準

顧客件数を入力して下さい 件 (直近の液化石油ガス販売事業報告に記載した一般消費者等の数)

直近の報告書の記載内容を入力します

1) 遠隔開閉栓等システム構築事業を導入したい場合

① 導入済の集中監視件数 件 (補助金の授受は関係ありません。運用中の件数を入力)

既に導入済の集中監視システム件数です

a. 現行導入率は %になります
 b. 事業完了後の導入率は、 上限値 50% となるように計画して下さい
 c. 新規導入数の下限は、顧客数の10%(上限800件)なので、 件 以上として下さい
 d. 新規導入数の上限は、b. の条件(上限は800件)により 件 以下として下さい

下限～上限間に当てはまる数値を②に記入してください

② 今回、新規導入したい件数 件 基準適合です

導入条件は、この数字の範囲に収まる件数として②に入力のこと

2) 遠隔検針システム構築事業を導入したい場合

① 導入済の遠隔検針システムまたは集中監視件数 件 (補助金の授受は関係ありません。運用中の件数を入力)

② 今回、新規導入したい件数 件 (導入件数は300～800件にて申請)

1)の①の件数を入力すると、2)のフィールドはグレーに変わります(入力不要)

遠隔検針に特化したシステムを導入する場合はこちら

5. 通信機器等設置に関する計画及び基準

顧客件数を入力して下さい 件 (直近の液化石油ガス販売事業報告に記載した一般消費者等の数)

直近の報告書の記載内容を入力します

1) 遠隔開閉栓等システム構築事業を導入したい場合

① 導入済の集中監視件数 件 (補助金の授受は関係ありません。運用中の件数を入力)

a. 現行導入率は %になります
 b. 事業完了後の導入率は、 となるように計画して下さい
 c. 新規導入数の下限は、顧客数の10%(上限800件)なので、 件 以上として下さい
 d. 新規導入数の上限は、b. の条件(上限は800件)により 件 以下として下さい

下限～上限間に当てはまる数値を②に記入してください

② 今回、新規導入したい件数 件

2)の①の件数を入力すると、1)のフィールドはグレーに変わります(入力不要)

2) 遠隔検針システム構築事業を導入したい場合

① 導入済の遠隔検針システムまたは集中監視件数 件 (補助金の授受は関係ありません。運用中の件数を入力)

② 今回、新規導入したい件数 件 基準適合です (導入件数は300～800件にて申請)

この枠のみ入力してください詳細は別紙にて)

6. 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額

1) 補助金算出明細				(単位:円)
項目	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助率	補助金交付申請額
(イ)物品購入費	6,400,000	6,400,000		3,200,000
(ロ)消耗品費等				0
(ハ)その他				0
計	6,400,000	6,400,000	1/2	3,200,000

※グループ企業から調達する場合は、参考様式1又は2「利益等排除計算書」において算出した金額を記載すること

補助金交付申請額は1,500,000円以上、30,000,000円以内が条件です。 -- 基準適合です

上記条件を満たすよう調整願います

7. スケジュール、事業効果など

1) 補助金交付申請額				(単位:円)
補助事業に要する経費	6,400,000	調達方法	自己資金	
補助対象経費	6,400,000		借入金	
補助金交付申請額	3,200,000		3,200,000	

2) 事業効果額			
事業効果額(円/件)	=	$\frac{\text{補助対象経費額}}{\text{機器等設置予定件数}} = \frac{6,400,000}{800}$	= 8,000 円/件

3) 事業開始予定日	交付決定日以降
4) 事業完了予定日	令和 年 月 日

※ 「完了予定日」とは、補助事業者が補助対象機器等の購入及びその設置工事等が終了し、かつ、補助対象経費の支払いが全て完了する予定日のことをいいます。

8. 申請にあたっての自主チェックと申告事項

1. 申請事業の適切性、申請者（以下、共同申請者を含む）の資格	
1) 本事業は、他の国庫補助金と重複申請はない。	はい
2) 本事業は、機器販売等の直接的な営業行為を行う事業でも、市販のソフト導入だけで効率化を図る事業でもない。	はい
3) 本申請事業は、補助金受領後もその目的に沿った運用や実施事例としての普及啓蒙に努めることができる。	はい
4) 申請者は、業務方法書第7条の各号に該当する者（法人にあってはその役員）ではない。	はい
5) 申請者は、債務超過になっていない（直近2年間）。	はい
2. 事業区分ごとの適切性、過去の申請との関係	
1) 本申請事業が機器設置事業である場合、申請者は顧客を有するLPガス販売事業者であって、設置機器の耐用年数まで運用ができる。	はい
2) 本申請事業が機器設置事業である場合、事業は事業完了期限までにシステムが正常稼働し、運用開始若しくは運用可能な状態となり、システム間の連携はネットワーク若しくは媒体（メモリ等）により行うことができる。	はい
3) 本申請事業の事業区分の機器設置に関する基準、申請者の要件に適合している。	はい
3. 補助対象経費の適切性	
1) 補助対象経費が3百万円以上6千万円以下である。	はい
2) 本申請事業が機器設置事業である場合、人件費、外注費を補助対象経費に計上していない。	はい
4. 事業スケジュール、契約の適切性	
1) 本申請事業は交付決定後開始し、令和3年2月15日までに完了する計画である。	はい
2) 本申請事業に係る売買・請負等の契約は、一般競争又は3社以上の見積取得等競争により実施する予定となっている。	はい
3) 本申請事業において利益排除が必要な場合は、振興センターが定めた適切な利益排除方法により利益排除を行っている。	はい
4) 本申請事業は、他の取引と明確に区分された単体の取引で行い、実施後その確認が容易な証票が提出できる。特に、補助事業経費の支払いにおいて、金融機関等第三者が証明できる単体の振込依頼書等の明確な証憑が提出できる。	はい

上記内容に虚偽の申告がないように

4. 実施計画

(1) 計画概要

計画実施者 株式会社シンコーは、○○○○○○○○○○○○○○○○○○を目的とした○○○○○○○○○○を実施する。この事業を実施するにあたり、○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○の周知活動を行い、○○○○（事業の内容）を地域として実施し、○○○○○○○○○○の増加、○○○○○○○○をもってLPガス販売事業者の○○○○○○○○○○を目指すものとする。

(2) 実施予定場所

計画実施者 株式会社シンコーと共同申請者、申請商事 株式会社がそれぞれ事業拠点としている○○地区（別紙1－4）を実施予定場所とする。

(3) 実施スケジュール

年月 項目	令和2年									令和3年			備考
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
事業実施手続き		申請書提出	交付決定受理						実施報告書提出				
事業実施内容			設置前調整・周知活動	設置工事着手	合同ミーティング開催			開通テスト後事業完了					

注：事業着手は交付決定後となります。

実績報告書の提出は事業完了後、30日以内（または、当該会計年度の2月末のいずれか早い日）となります。

事業実施に当たり変更が想定された場合は、振興センターにご連絡ください。

(別紙 1 - 2)

補助金算出明細

項目	金額 (円)	内容	積算内訳			
			対象者又は対象品目	時給又は 単価	時給又は 数量	金額 (円)
事業費	0,000,000	(イ) 物品購入費	補助事業を行うための直接 必要な備品(無線システム 等))	00,000	000	0,000,000
		(ロ) 消耗品費等	補助事業を行うために必要 な材料等	00	00	000,000
		(ハ) その他費用	構造改善事業達成のため、上 記項目以外で特に必要な場 合は具体的に記載。	00	00	000,000
合計	0,000,000				0,000,000	

注) 積算内訳には単価×数量を記載して下さい。

注) 事業費については、見積書のコピーを添付して下さい。

(別紙1-3)

申請者・共同申請者概要

(申請者・共同申請者・共同事業者) . . . いずれかを○で囲んでください。

項目	記入例	
名称 (企業名)	申請商事株式会社	
代表者役職・氏名	代表取締役 申請一郎	
住所	〒105-0000 東京都港区虎ノ門二丁目10番0号	
設立年月日 (事業開始年月日)	昭和〇〇年〇〇月〇〇日 (昭和〇〇年〇〇月〇〇日)	
資本金	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円	
事業内容	(具体的な内容を記入してください) ①LPガスの販売 ②器具、機器類等の販売 ③リフォーム事業 ④〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 ⑤〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
売上高 (千円)	前年 〇〇, 〇〇〇	前々年 〇〇, 〇〇〇
経常利益 (千円)	前年 〇, 〇〇〇	前々年 〇, 〇〇〇
主要株主および持株比率	①申請一郎 〇〇% ②申請花子 〇〇% ③ %	④ % ⑤ % ⑥ %
従業員数	〇〇名	
(団体の場合) 主要加盟企業		

(別紙 1 - 4)

実施予定場所の地図

補助事業実施予定場所の詳細地図を記入のこと

* 補助事業実施予定地域を地図上に示すこと。

* 申請者・共同申請者・共同事業者の所在地を地図上に示すこと。

(別紙 1 - 5)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

令和2年〇〇月〇〇日

住 所 東京都港区西新橋三丁目5番〇号
株式会社シンコー

氏 名 代表取締役社長 振興 一郎 印

注：共同申請者がいる場合は、それぞれ提出すること。

(別紙1-6)

役員名簿

氏名(カナ)	氏名(漢字)	生年月日				性別	会社名	役職名
		和暦	年	月	日			
シンコウ 仔叻	振興 一郎	S	30	03	04	M	株式会社シンコー	代表取締役
トウキ 仔叻	東北 一郎	S	40	01	01	M	株式会社シンコー	取締役
カンサイ ハナコ	関西 花子	S	45	12	24	F	株式会社シンコー	監査役

記載は、登記事項証明書記載の呼称・所属と一致すること(特に役職名は注意)。

役員名簿については、氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)、生年月日(半角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁半角)、性別(半角で男性はM、女性はF)、会社名及び役職名を記載する。

外国人あたっては、氏名欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

注: 共同申請者がいる場合は、それぞれ提出すること。

利益等排除計算書

令和2年度 構造改善推進事業の補助金交付申請書提出に際し、競争入札を実施した結果、申請者と同一の資本系列にあるグループ企業から調達することとなったため、以下の通り利益等排除計算を行い、利益等排除後の補助対象経費に基づき、補助金交付申請をいたします。

1. 補助金交付申請者 (株)〇〇〇〇商事
2. 補助金交付申請事業所 (株)〇〇〇〇商事 東京事業所
3. 調達対象設備 遠隔開閉栓システム(双方向通信)端末機器等
4. 調達予定企業名 〇〇〇〇物産(株)
5. 1と4との(間接持分を含む)資本関係 100%所有の子会社

6. 計算書

令和2年3月31日期の調達予定企業の売上高	1,000,000千円
令和2年3月31日期の調達予定企業の売上総利益	100,000千円
利益等排除をすべき率	10.0%

	調達予定企業からの見積り金額	利益等排除額	利益等排除後補助対象経費
①物品購入費	3,500,000円	350,000円	3,150,000円
②消耗品費	50,000円	50,000円	45,000円
③	円	円	円
合計	3,550,000円	355,000円	3,195,000円

7. 利益等排除後補助金申請額

$$3,195,000 \times 1/2 = 1,597,500 \text{円}$$

利益等排除計算書

令和2年度 構造改善推進事業の補助金交付申請書提出に際し、競争入札を実施した結果、申請者と同一の資本系列にあるグループ企業から調達することとなったため、以下の通り利益等排除計算を行い、利益等排除後の補助対象経費に基づき、補助金交付申請をいたします。

1. 補助金交付申請者 〇〇〇〇燃料（株）
2. 補助金交付申請事業所 〇〇〇〇燃料（株） 関東支店
3. 調達対象設備 遠隔開閉栓監視システム(双方向通信)端末機器等
4. 調達予定企業名 〇〇〇〇工業（株）
5. 1と4との（間接持分を含む）資本関係 60%所有の子会社

6. 計算書

令和2年3月31日期の調達予定企業の売上高	100,000千円
令和2年3月31日期の調達予定企業の営業利益	6,000千円
利益等排除をすべき率	6.0%

	調達予定企業からの見積り金額	利益等排除額	利益等排除後補助対象経費
①物品購入費	3,000,000円	180,000円	2,820,000円
②消耗品費	350,000円	21,000円	329,000円
③	円	円	円
合計	3,350,000円	201,000円	3,149,000円

7. 利益等排除後補助金申請額

$$3,149,000 \times 1/2 = 1,574,500 \text{円}$$

<参考様式3>

機器設置先予定一覧表

事業者名

振興商事株式会社

No.	顧客 コード	名称 (氏名)	所在地 (住所)	TEL 又は 連絡先	管理 メータ	遠隔開閉栓等システム					
						親機	副親機	子機	2ポート	残量監視	その他
						△△-△△△	□□-□□□	〇〇-〇〇〇〇	■■-■■■	(バルク)	
1	〇〇〇〇〇	振興太郎	東京都港区西新橋 3-3-3	03-6402-3634	1						
2	〇〇〇〇〇	振興一郎	東京都港区西新橋 4-2-2	03-6402-3691		○					
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
97											
98											
99											
100											
					1	1		1			

※合計台数が、補助金算出明細に記載された台数と一致するようにしてください。

会社案内

会社の概要	
<p>会社案内 会社の概要 商号／ 株式会社〇〇〇〇 創業／ 昭和〇〇年〇〇月 会社組織／ 昭和〇〇年〇〇月 資本金／ 〇, 〇〇〇万円 役員／ 代表取締役 〇〇〇〇 所在地／</p> <p>□本社 〇〇事業部・〇〇〇〇部 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>□〇〇支店 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>□〇〇営業部 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>従業員／ 〇〇名 取引銀行／ 〇〇銀行〇〇支店 〇〇銀行本店 〇〇銀行〇〇支店</p>	<p>営業内容／ LPガス、厨房機器、〇〇〇〇、 ガス、石油暖房機、ガス・石油給湯器、 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、 石油類販売、住宅設備工事、〇〇〇〇 リフォーム工事、〇〇〇〇〇〇 建築工事一式、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇</p> <p>沿革／</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和〇〇年 創業。 〇〇〇〇〇〇〇〇〇として発足。 ・ 昭和〇〇年〇〇月 資本金〇〇万円 にて株式会社〇〇〇〇を設立。 本社を〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。 ・ 平成〇年〇月 資本金〇〇万円に増資 ・ 平成〇〇年〇〇月 本社を〇〇市〇〇町〇〇番地に移転 ・ 平成〇〇年〇〇月 組織変更 資本金〇〇〇〇万円に増資 ・ 平成〇〇年〇〇月 (株) 〇〇〇〇〇と事業統合 資本金〇〇〇万円に増資 ・ 平成〇〇年〇〇月 〇〇営業所開設
<p>資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築業登録／〇〇県知事許可（般-〇〇）第〇〇〇号 [建築工事・管工事業] ・ 下水道排水設備指定工事店（〇〇市、〇〇市、〇〇町） ・ 指定給水装置工事事業者（〇〇市、〇町） ・ 液化石油ガス販売事業者登録／登録番号〇〇A〇〇〇〇 ・ 高圧ガス販売事業届／受理番号〇〇第〇〇〇〇〇号 ・ 揮発油販売事業者登録／登録番号〇-〇〇〇〇〇〇-〇〇〇 	

申請時のチェックリスト（提出）

※下記リストは申請者が申請書完成時のチェックリストとして使用

交付申請書	申請内容は補助金申請の手引きにある『(2)補助対象となる事業』に適合している		はい	
	申請者登録印 (様式第1)	押印欄には法人登記印を押印した	はい	
		押印欄の印影と印鑑証明書（登記印）の印影の一致を確認した	はい	
	様式第1-①	13ケタの法人番号を記入した ※【登記事項証明書記載の会社法人番号（12ケタ）とは異なります】	はい	
		液化石油ガス販売事業者登録番号を記入した	はい	
		申請者の役職名が登記事項証明書記載の役職名と一致している	はい	
		申請者の記入欄を全て記入した	はい	
		実務担当窓口の記入欄を全て記入した	はい	
		様式第1-②	共同申請は無し	いいえ
	共同申請を行う (該当のみ)		共同申請を行なうので様式第1-②を作成した	はい
			13ケタの法人番号を記入した ※【登記事項証明書記載の法人番号（12ケタ）とは異なります】	はい
			申請者の役職名が登記事項証明書記載の役職名と一致している	はい
			申請者の記入欄を全て記入した	はい
			連絡担当窓口の記入欄を全て記入した	はい
			共同申請者が複数の場合、共同申請者毎シートを作成した	いいえ
			様式第1-③	履行補助者(手続き補助をする者)がいるので記名した
	様式第1-④	事業区分記載欄には(事業区分表)の該当する事業のNo.のみ記入した 事業区分No. ⇒ 1	はい	
		具体的な実施内容を記載している	はい	
		期待する効果項目は記載している	はい	
		過去に於いて構造改善事業の補助金を受けたことがありますか	はい	
受けたことがある場合ではその交付番号を記載しましたか		はい		
様式第1-⑤	直近の「液化石油ガス販売事業報告」の「販売する一般消費者等の数」に基づいて、顧客数を記入しているか	はい		
	現行の導入件数を正しく記入したか	はい		
	事業区分1の場合、導入数が顧客総数の10%以上の数と800件を比較、どちらか少ない数、事業区分2の場合、300～800件の範囲内の数である	はい		
様式第1-⑥	1). には補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金交付申請額を項目毎記入した	はい		
様式第1-⑦	4). 事業完了予定日を記入した	はい		

申請書	業務細則で定める書類	(別紙1-1)	実施計画書を作成した	はい
			見積依頼書を作成した(依頼先、各社分)	はい
			見積依頼書には依頼内容の明細を明記した	はい
			実施スケジュールを作成した(年・月の欄も記入した)	はい
		(別紙1-2)	補助金算出明細(該当項目のみ)を作成した	はい
		(別紙1-3)	申請者概要を作成した	はい
			(共同申請時)申請各社毎シートを作成した	はい
			売上高・経常利益は提出する決算書(過去二年分)に基づき、千円単位にて記入した	はい
		(別紙1-4)	実施予定場所には補助事業を行う事業エリア・自社所在地の明示し作成した	はい
		(別紙1-5)	暴力団排除に関する誓約事項には登記印を押印した	はい
			(共同申請時)申請各社毎シートを作成した	はい
		(別紙1-6)	役員名簿は登記事項証明書の記載と一致している(所属・役職)	はい
		印鑑証明書	印鑑証明書を電子ファイル(PDF型式)として提出した	はい
		登記事項証明書	登記事項証明書を電子ファイル(PDF型式)として提出した	はい
			提出時から3か月以内に発行されたものである事を確認した	はい
		決算証明書	決算報告書 直近2ヶ年分を電子ファイル(PDF型式)として提出した	はい
会社案内	電子ファイル(PDF型式)で作成し提出した	はい		
機器等設置予定先一覧(該当のみ)	機器等設置を伴い事業については設置予定一覧を電子ファイル(PDF型式)で作成し提出した	はい		
利益排除対応	関係会社からの調達がある	<参考様式1><参考様式2>に準ずる、利益排除等計算書を作成・提出した	はい	
		様式第1-⑥の補助対象経費及び補助金交付申請額には利益排除計上している	はい	
	関係会社からの調達がない	いいえ		
添付資料	PDF	販売事業者報告書	液化石油ガス販売事業者報告書にて記載した消費者数の写し(PDF)を提出した	はい
		販売事業者登録書	液化石油ガス販売事業者登録書の写し(PDF)を提出した	はい
	原本の提出	申請者登録印(様式第1)	法人登記印を押印したもの(提出は原本としコピー不可)を提出した	はい
		(別紙1-5) 暴排契約書	法人登記印を押印したもの(提出は原本としコピー不可)を提出した	はい